

シルバー ねやがわ

公益社団法人

寝屋川市シルバー人材センター 発行

発行責任者 理事長 谷口 昌隆

〒572-0813

寝屋川市讃良東町6番1号

南寝屋川公園管理事務所2階

<http://www.nsjc.or.jp>

E-mail:neyagawa@nsjc.or.jp

☎(072)838-1177 FAX(072)827-7345

令和4年 元旦

第43号



田川会員作品

謹賀新年

今年の干支は、「壬寅（みずのえ・とら）」です。「壬」は「妊に通じ、陽気を下に妊（はら）む」、「寅」は「蟻（ミミズ）に通じ、春の草木が生ずる」という意味があります。そのため「壬寅」は厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となるイメージです。

虎は毛皮の模様から前身が夜空に輝く星と考えられていた存在です。『決断力と才知』の象徴としての意味もあり、勇猛果敢で周りを見渡す力があるということから、問題などが明瞭になりやすい、とされています。

また、「寅」という漢字は「演」からきているとも言われています。「演」と聞いて連想されるのは、まず「演じる」ということでしょう。そしてこの「演」の語源である「延（えん）」をも表すとされています。「演」は「演」の人の前に立つ」として、「延ばす」ということから、「寅年」は成長していく年、これから成長する物事の象徴が生まれる年とも言われています。縁起がとてもよい年ですね。

新年のごあいさつ



理事長

谷口 昌隆

新年あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、令和4年の初春を健やかに
お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また平素より、会員並びに市当局をはじめ関係機
関の皆様、市民の皆様には、当センターの事業運営
に對しまして、各段のご支援、ご協力を賜り厚くお
礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大
に伴い、断続的に緊急事態宣言が発出され、テレ
ワークの実施やオンラインの浸透、外出自粛など日
常生活において人と人との接触減が求められ、一昨

新年のごあいさつ



寝屋川市長

広瀬 慶輔

年に引き続き社会経済活動の抑制を余儀なくされま
した。

当センターにおきましても、定時総会の開催場所
を縮小し、最小限の人数で開催するとともに、新入
会員入会説明会の一部中止や人数制限を行うなど、
会員及び市民の皆様方の安全確保と感染拡大防止に
努めてまいりました。

また、発注者様の事業縮小による就業停止等の要
請を受けるなど、大変厳しい事業運営となりました
が、緊急事態宣言解除後は、新聞折り込みによるチ
ラシ配布を行うとともに、臨時の入会説明会や出張
入会説明会を実施するなど、就業機会の拡大、会員
の入会促進への取り組みを積極的に推進してまいり
ました。

このような状況の中、令和3年度の契約実績とい
たしましては、10月末時点での受注件数が前年度比
21.6%減の2,291件と大幅な減少となりましたも
の、契約金額については、微増ではありますが、
前年度比0.8%増の346,493,036円と
なっております。

一方、会員数につきましては、前年度に比べ31名

明けましておめでとうございます。

皆様方には、令和4年の新春を健やかに迎え
のことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、谷口理事長を始め、会員の皆様方に
は、当市市政の推進に格別のご支援とご協力を賜
り厚くお礼申し上げます。

さて、一昨年から続く新型コロナウイルス感染
症の影響により、私たちは「WITHコロナ」と
いう、未知のウイルスと共存する新しい暮らしの

増の1,207名となっております。

今後もシルバー人材センターを取り巻く環境は、
感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が求められ
ており、さらに人口減少が進み社会の担い手不足が
懸念されている中、超高齢化社会の進展など、ます
ます厳しさを増すものと予想されます。

こうした中で、当センターにおきましては、今ま
で以上に会員の皆様が培ってきた経験や技術を地域
社会に還元するとともに、さまざまな社会参加を通
じて、高齢者の健康で働ける喜びと、生きがいのあ
る生活の実現、地域社会の福祉の向上・活性化に努
めてまいります。

今後共、基本理念である『自主・自立、共働・共
助』のもと、センター役職員一同、会員の皆様と手
を携え、地域社会に役立ち、市民や発注者の皆様か
らの信頼、信用を得て、さらに必要とされるシル
バー人材センターを目指してまいります。

結びとなりましたが、令和4年の新春を迎え、関
係各位、会員の皆様並びにご家族のご健康とご多幸
を心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたしま
す。

在り方を模索していかなければならなくなりました。
た。このような過去に経験のない大変な状況の中
にあつても、寝屋川市シルバー人材センターにお
かれましては、働く意欲のある人がご自身の持つ
能力を社会で十分に発揮し、健康でいきいきと暮
らせることができる地域社会づくりに多大なるご
貢献を賜っておりますことに対し、深く敬意と感
謝の意を表する次第でございます。

当市といたしましても、刻々と変化する新型コ

コロナウイルス感染症の感染状況に柔軟に対応しながら、感染拡大防止対策の充実を図り、市民の皆様が安全・安心に暮らせる日常を取り戻せるよう、各種施策に取り組んでまいりました。

引き続き、寝屋川市が市内外の人からより魅力的なまちであると感じていただけるよう、全力で取り組んでまいり所存でございますので、皆様方におかれ

新年のごあいさつ



寝屋川市議会議長

池添 義春

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春を迎えることと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、市議会の活動に温かいご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は一昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった一年でありました。この間、ワクチン接種を始めとする感染防止対策が迅速に進められましたが、依然として、社会経済活動や国民生活に大きな影響を及ぼし、大変厳しい状況が続きました。

このような中、寝屋川市シルバー人材センターにおかれましては、感染拡大防止策を講じながら、会員

ましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びになりましたが、寝屋川市シルバー人材センターの今後ますますのご発展と、本年が皆様方にとりまして、幸多き一年となりますことをご祈念申し上げます。私の新年の挨拶といたします。

の皆様豊かな知識、経験、技能を活かした就労の場を提供され、活力ある地域社会づくりを目指して活動が続けておられますことに対し、深く敬意を表する次第でございます。

また、会員の皆様におかれましては、就労を通じて健康を保持し、自らの生きがいの充実や地域社会の活性化に貢献しておられますことに、心から感謝を申し上げます。

市議会といたしましても、高齢者の皆様が、自主的・自発的に社会に貢献できるよう、また、住み慣れた地域で安全に安心して、健康で暮らせるまちづくりに、行政とともに取り組んでまいり所存でございますので、皆様方には、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、寝屋川市シルバー人材センターのますますのご発展と、本年が会員の皆様方にとりまして、幸多き一年となりますことを心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。



「会員生活と抱負」について年男・年女の方々に聞きました。

アンケートにお答えいただいた会員の皆様、ご協力をいただき
ありがとうございました。

お尋ねしたこと

- ①会員になって感じたことは？
- ②健康のためにやっていることは？
- ③あなたの趣味は？
- ④今年の抱負について？ (敬称略)

**藤原 英史 (宇谷小学校区)**

- ①シルバーに加入し、仕事を
通じ社会に携わり生きがい
を感じる。
- ②ストレスを溜めずに、日々
を過ごす。
- ③エレクトーン演奏、旅、ド
ライブ。
- ④健康第一に過ごす。

**三輪 順子 (田井小学校区)**

- ①シルバーに入会して、れも
んの会や年1回の料理講習
会を経験させて頂きました。
今はコロナ禍で休みですが
早く元に戻ってほしいです。
- ②ウォーキング (最低5, 0
00歩目標)
- ③ナンプレを回答する (頭の
体操)
- ④健康に気を付けながら、職場の方と仲良く頑
張っていきたいと思います。

**橋本 多津子 (堀溝小学校区)**

- ①同年代の人の集まりで楽し
く、余暇の充実感があり、
私でも続けられる仕事に出
会えて嬉しかったです。
- ②1日8, 000歩目標に散
歩をしています。市民農園
で野菜作りをして年中色々
な野菜の収穫は格別です。
- ③ボーリング。毎週日曜日に
リーグ戦に参加しています。
- ④令和3年は体調を悪くしてしまいました。今
はとにかく健康に気を付けて、月3日程の仕
事ですが頑張ります。

**富重 利雄 (国松緑丘小学校区)**

- ①諸先輩方の元気なお姿に、
私自身、驚きと刺激を受け
ました。
- ②「早寝早起き」と「暴飲暴食」
は控える。
- ③蕎麦打ち。
- ④健康に心掛け、お客様に喜
んで頂ける仕事ができるよ
う努めたいと思います。

**今川 正憲 (三井C小学校区)**

- ①色々な経験を持つ人々と出
会えて社会を見つめ直した
気がする。
- ②ウォーキング (時々)
- ③旅行。
- ④健康な生活が送れば良い。

**加古 政数 (田井小学校区)**

- ①公園管理の仕事に就き、剪
定技術を教えて頂き、木の
剪定や花植えなどをするう
ちに、土いじりの楽しさを
覚え趣味が増えた。職場の
友人も増え、毎日楽しく仕
事ができています。
- ②貸農園で畑作業をする。
- ③畑で野菜作り。
- ④けがや病気に気を付け、楽しく仕事ができる
ようにする。



「シルバー人材センターに入会して思うこと」

井上 知子



私は昨年、シルバー人材センターに入会しました。母の発病、そして娘たちの結婚、出産が相次いだため仕事を辞めておりましたが、昨年母が亡くなり、コロナ禍で娘たちや孫たちにも会えず、寂しい思いをしておりました。そんな折、昨夏より中央図書館西分室のお仕事を頂きました。鍵の開閉、学習室の準備、受付などが主な仕事です。しつかり者のお姉様と穏やかなお兄様の三人でシフトを組み、LINEで報告・連絡・相談をしながらやっています。また、清掃担当のベテランの優しいお兄様にも色々教えて頂いています。

学習室の利用者の方との短い挨拶を日々楽しんでます。雨の日も寒い日も元氣にお見えになります。私も負けてはいられません。吹き抜け二階の廊下での受付なので、これから寒さが益々厳しくなる中での対策をしつかりとしつつ、仕事に励んでいきたいと思っています。

新種のオミクロン株が懸念されています。今までに経験したことのない出来事ですが、感染予防、センターの事務所の方々に助けて頂きながら長く勤めていきたいと思っています。

これからのうざよろしくお願いたします。

「安全運転講習会」

令和3年度も、ネヤガワドライビングスクールの川端様を講師としてお招きし、今年は『交通事故・違反防止への取り組み』認知ミスを減らす』というテーマで講習をして頂きました。運転中は、興味のあるものや景色、体調など、運転の集中の妨げになる様々な要因がありますが、それらを完全に取り除くことは難しいため、事前に対策をしておくことが大切です。例えば、速度が速い時ほど完全に停止するまでに長い距離が必要ですが、そのような時ほど適性な車間距離を認識することが難しいです。そのような時には、車間距離を目安にするのではなく、前車の位置を3秒後に通過するという「車間時間」で認識するとよいとお話をして頂きました。

みなさんも、日頃のご自身の運転を見つめ直して頂き、安全運転を心がけて下さい。



「指定管理からのお知らせ」

剪定枝や落ち葉の再利用

当センターは、公園清掃で生じた落ち葉、草刈り作業で生じた刈草、ご家庭の庭木の剪定で生じた剪定枝などは、できるかぎり焼却処分するのではなく、リサイクル施設に持ち込み処分しています。

また、指定管理者として管理している南寝屋川公園では、落ち葉を回収し、堆積させて腐葉土にすることや剪定枝を木材粉碎機で樹木チップにして公園内に散布するなど、土壌改良等に努めています。

有効活用できる廃棄物を再利用することでゴミを減量し、そのことでCO2が削減され地球温暖化対策となっています。



会員が南寝屋川公園で腐葉土にした落ち葉を公園内に散布する作業を行っています。



南寝屋川公園の落ち葉を回収し、堆積させています。

「新規依頼承ります」

これまでお問い合わせの多かった水道トラブルのお仕事に加え、ゴルフクラブのグリップ交換業務を新たに引き受けすることになりました！市民の方へ周知いたたくともに、会員の皆さんもぜひご利用下さい。

●グリップ交換

ゴルフクラブのグリップ交換 一本550円。新グリップは持ち込み下さい。旧グリップはこちらで処分可能です。

●水道トラブル

パッキン交換一か所 1,500円。その他のトラブルについては、お問い合わせ下さい。

「出張入会説明会の開催」

緊急事態宣言が解除された10月から、出張入会説明会を開催しました。8、9月は、説明会を中止していたこともあり、多くの方々にご参加・入会して頂きました。

今後とも新入会員の入会促進活動に努めます。



配分金の確定申告のお知らせ

配分金所得の確定申告についてお知らせします。

会員が受ける配分金は、所得税法上「雑所得」とされ、センター等から受取った配分金収入は、所得税の確定申告をする必要があります。

ただし、配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条により、55万円を上限として最低保証必要経費が認められています。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

就業された会員さんには「配分金支払証明書」を送付しますので、所得税の確定申告の手続きの参考資料としてご利用ください。

下記の場合は所得税の確定申告の必要があります。

〈配分金収入のみの場合〉

年間配分金収入が103万円を超える場合

〈配分金収入のほかに年金収入がある場合〉

① (年間配分収入－必要経費55万円まで) + (公的年金等の収入金額－公的年金等の控除額) = **所得金額**

② 基礎控除額48万円 = **控除額**

確定申告が必要な場合 ①の**所得金額**から②の**控除額**を差し引いて、残額のある方は、確定申告をして、税額を精算することになります。

《参考》

公的年金等の控除額

65歳未満（昭和32年1月2日以後生まれ）

65歳以上（昭和32年1月1日以前生まれ）

公的年金等の収入金額	控 除 額
130万円未満	60万円
130万円以上 410万円未満	年金収入×0.25+27.5万円
410万円以上 770万円未満	年金収入×0.15+68.5万円
770万円以上	年金収入×0.05+145.5万円

公的年金等の収入金額	控 除 額
330万円未満	110万円
330万円以上 410万円未満	年金収入×0.25+27.5万円
410万円以上 770万円未満	年金収入×0.15+68.5万円
770万円以上	年金収入×0.05+145.5万円

源泉控除対象配偶者及び扶養親族の数に応じた控除額

区 分		控除額
源泉控除対象配偶者	一般 70歳未満	38万円
	老人 70歳以上	48万円
扶養親族	一般 16～18歳 23～69歳	38万円
	特定 19～22歳	63万円
	老人 70歳以上	一般 48万円 同居 58万円

配分金収入、年金収入以外に収入がある場合など、詳細については税務署へお尋ねください。

確定申告に関するフローチャート

公的年金等を受給されている方は、以下のフローチャートにより所得税及び復興特別所得税の確定申告の要否を確認して下さい。

① 公的年金等の収入金額の合計額が、**400万円以下**である

いいえ

はい

② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、**20万円以下**である

いいえ

はい

③ 源泉徴収税額や予定納税額がある

いいえ

はい

税務署への**確定申告**
が**必要**です。

申告書等は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。



税務署への**確定申告**
は**不要**です。

ただし・・・

- 1 株式等の損失を翌年に繰り越す為の申告書などは提出することができます。
- 2 **住民税の申告が必要になる場合があります。**(詳しくは、市役所にお尋ねください。)

確定申告が不要になる
場合があります。

ただし、所得税及び復興特別所得税の**還付を受けられる方は、確定申告書の提出が必要です。**

詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。

※ 源泉徴収票に記載の扶養人数等に変更がある方は、確定申告が必要になる場合があります。詳しくは、税務署までお尋ね下さい。

おばあちゃんの知恵袋

～お正月豆知識～

☆お餅つき

日本人は古くから農耕民族であり、稲は「稲魂」や「穀霊」が宿った神聖なものだと考える稲作信仰がありました。稲からとれる米は、人々の生命力を強める神聖な食べ物であり、米をついて固める餅や、米から醸造される酒はとりわけ神聖な力が強いとされています。

そこで、祝い事や特別な日であるハレの日に、餅つきをするようになりました。

餅つきは一人ではできないため、皆の連帯感を高め、喜びを分かち合うという社会的意義もあります。そして、お正月には「鏡餅」、桃の節句には「菱餅」、端午の節句には「柏餅」というように、行事食としても定着していききました。とりわけ日本の行事文化の大黒柱であるお正月はお餅が重要な役割を果たすので、年末に餅つきをするようになりました。

☆お年玉

年末に備えた丸餅（鏡餅）を、歳神様が帰られるタイミング（松の明け）に「お下がり」として家長から家族や奉公人に分け与えることで、その一年の健康と豊作にあやかれるとされてきました。

それからお金を配るようになったのは、昭和の高度経済成長によるといわれています。団塊の世代が生まれて家族数が増えたことや、都市部の世帯数も増えたことなどによって、歳神様にお餅をそなえることなどが減り、手軽に準備できるお金に変わっていったと言われています。

会員拡大にご協力を！

当センターの会員数は、前年度は残念ながらわずかに減っていますが、減少し、会員不足の状態が続いています。

せっかくいただいたお仕事や職種、時間、地域等の条件によっては、就業会員不足のため、お断りしなければならぬケースも発生しております。

会員の皆さんのご友人やご近所にお住まいの方で、シルバー人材センターでの就業に興味のある方に、入会のご案内をお願いいたします。

多くの方への呼びかけをお願いします。

○入会の条件

- ・寝屋川市在住
- ・60歳以上
- ・健康で働く意欲のある方

○入会説明会日程

- ・1月19日（水）
- ・2月16日（水）
- ・3月16日（水）
- ・4月20日（水）
- ・5月18日（水）

○午後2時から

○場所

- ・市民会館（秦町41-1）
- ・第2会議室（1・2月）
- ・講義室（3月）
- ・第1会議室（4・5月）

○持ち物

- ・筆記用具・認め印
- ・年会費（2,000円）
- ※1・3月の入会者は500円（入会年度のみ）
- ・身分証明できるもの（免許証・健康保険証等）

年末年始休みのご案内

センター事務局は、12月29日（水）から1月3日（月）までお休みを頂きます。

作業確認書につきましては、1月7日（金）までに報告をお願いします。



講習会のお知らせ

●人工芝施工講習会

月 日 1月13日（木）

場 所 南寝屋川公園

定 員 10名（定員になり次第締切）

●草刈機・チェーンソー講習会

月 日 2月中旬予定

場 所 南寝屋川公園

定 員 10名（定員になり次第締切）

●植木剪定講習会

月 日 3月15日（火）・16日（水）

場 所 南寝屋川公園

定 員 20名（定員になり次第締切）

対象者 会員として、植木剪定作業に就業希望の方で普通免許をお持ちの方及び興味をお持ちの方

各講習会に参加を希望される方は、事務局までお問い合わせ下さい。

配分金支払予定日

12月分配分金↓1月19日（水）支払

1月分配分金↓2月15日（火）支払

2月分配分金↓3月15日（火）支払

3月分配分金↓4月15日（金）支払

4月分配分金↓5月13日（金）支払

5月分配分金↓6月15日（水）支払

◇会費の納入について◇

会費は、会員の保険加入等に支払われる重要な財源ですので、令和3年度の会費を納めていない方は、早急に納入して下さい。

謹賀新年

本年もよろしく
お願い致します

事務局職員一同

編集後記

明けまして
おめでとうございます

昨年は、会報、センター通信に多数のご寄稿をいただきありがとうございました。

今後とも会報、センター通信作りに頑張っていきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

広報部会員一同